

## 別紙

## 公開概要書

受付日	令和3年7月28日	回答日	令和3年8月6日	担当課	人権センター
意見等の内容	職場（公の場）のおしゃれ・身だしなみについて、ジェンダー平等の視点から啓発してほしい。				
回答の内容	<p>現在益田市においては、男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別に関わりなくその個性と能力を十分に、社会のあらゆる分野で発揮できる社会を目指した「男女共同参画社会基本法」の趣旨を踏まえ、また「益田市男女共同参画推進条例」により男女とも個人としての尊厳が重んじられ、性別による差別的な扱いを受けず、個人としての能力を発揮する機会が確保されることなどを定めた7つの基本理念に基づき、併せてSDGsの視点を取り入れた「第4次益田市男女共同参画計画」を策定しています。</p> <p>ご指摘の「職場のおしゃれ・身だしなみ」について、直接的に意識啓発する施策はこの計画に含まれませんが、性別による格差と差別の解消に向けて、一人ひとりが活躍し、個性と能力が輝くまちにするために、固定的な役割分担意識を取り去り、性別に関わりなくお互いを個人として尊重することのできる男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり、環境づくりにも取り組むこととしています。</p> <p>これまでも、福祉、教育や防災部局を含む行政職員への研修、あるいは教職員を対象とした研修などにも取り組んでいるところです。</p> <p>また、市内の企業等も構成員となっている「石西地域人権を考える企業等連絡協議会」という任意団体があり、市と協働して職場内の人権意識の啓発にも取り組んでいます。</p> <p>今後もジェンダー平等をはじめ、様々な場面での男女共同参画社会の推進に向けて、研修や講演会などの開催を継続してまいります。</p>				